

株式会社イデックスビジネスサービス 一般事業主行動計画

すべての社員が個性や能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる職場環境を実現するため、女性活躍推進法の理念に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：有給休暇取得率を平均80%以上とする

<対策> 2025年4月～

1. 業務の属人化を防ぐ為の業務効率化・標準化の推進

・各部署でのジョブローテーションやマニュアル作成、定期的な業務見直しの促進。

2. 様々な休暇制度・計画的有給取得等についての周知、啓蒙活動

・社内ツールを活用した休暇制度等についての情報発信。

3. 有給休暇を取得しやすい環境づくり

・休暇時における業務対応の明確化やサポート体制の構築による「休みやすさ」を実現。

目標2：女性のリーダー職（主任以上）を20人以上、課長職を2人以上にする

<対策> 2025年4月～

1. キャリアに関するセミナーへの参加促進

・社外セミナー受講や情報交換による、様々なロールモデルやキャリアビジョンの醸成。

2. 女性社員向けのキャリアに焦点を当てたワークショップの開催

・あらゆるライフプランと仕事を両立する為のキャリアや部署を超えた交流機会の創出。

3. キャリアパス面談やメンター制度を活用したキャリアプランニング支援

・自身のキャリアプラン実現への相互理解と対話機会の創出。